

新型コロナウイルス感染者の出現時の対応について

令和2年9月2日 危機対策本部会議決定
令和2年11月18日 一部改訂

愛媛県

PCR検査及び抗原検査の実施

PCR検査及び抗原検査で陽性

保健所による事情聴取、濃厚接触者等の特定

知事(副知事)記者会見

可及的速やかに開催

臨時危機対策本部会議

<会議構成員>
・危機対策本部構成員
+陽性者の在籍する部局等の長、
事務部課長
<議事等>
・状況報告(各担当)
・今後の方針について
・公表内容について(広報担当)
※別紙4

陽性者の活動状況(行動記録)が

把握できない場合

感染拡大の可能性が高い

把握できた場合

感染拡大の可能性は考えにくい

安全が確認されるまでは、対象となるキャンパスへの立入を原則禁止する。(警戒レベル4相当の対応)

警戒レベルは変更しない。

保健所による立入り調査

指導

BCP検討WG

上申(座長)

学内の感染状況をもとに、警戒レベルを最終決定
(警戒レベル5(Dレッド)~警戒レベル1(ライトイエロー))

愛媛大学BCPのステージ変更及び当該ステージにおける各分野の実施方針の決定

愛媛大学
危機対策本部

担当窓口ご連絡(構成員)

(学生の連絡窓口)学生生活支援課, 総合健康センター
(教職員の連絡窓口)人事課

活動状況(行動記録)の把握(在籍部署)

PCR検査及び抗原検査に関する状況収集, 活動状況(行動記録)の把握は総務部が総括。学生の場合には教育学生支援部が, 教職員の場合には総務部が, 各部局と連携し実施。
対象部局は, 別紙1「感染者発生状況報告書」を作成, 危機対策本部に提出。学生への確認事項は別紙2, 教職員への確認事項は別紙3。
◎保健所から調査協力要請があった場合の窓口
総務部人事課長, 人事・人材育成TL

構成員に
コロナの疑い!

速やかに報告(構成員)

報告(総務課長)

文部科学省
愛媛県